

長坂緑地民官連携里山エリア協賛団体（Sponsorship）の募集について

1 趣旨

長坂緑地内「民官連携里山エリア」における団体の活動にあたっては、原則、全て自己資金による活動の実施、運営を行っています。

そこで、今般、長坂緑地での里山活動の趣旨にご賛同いただき、活動資金や物品提供によるご支援をいただける「協賛団体」を募集いたします。

なお、いただいたご支援は、現地での活動の安定化と内容の充実（安全確保、作業環境の改善、学習機会の拡大等）に活用します。

2 協賛団体の位置付け

協賛団体に加入された団体は、「長坂緑地里山活動連絡会」（以下、「連絡会」）において新たに定める「協賛団体」枠の構成員となります。

なお、活動団体は里山的環境の保全活動の実施が必須となりますが、協賛団体において現地での活動は任意となります。

ただし、連絡会でイベント等を開催する場合は、応援をお願いする場合があります。

3 ご支援の方法

（1）物品を提供いただける場合

受け取りに際し調整を行いますので、あらかじめ事務局（横須賀市自然環境課）へご一報ください。

（2）資金を支援いただける場合

連絡会が所有する所定の口座へお振込みいただく予定です。

（手続きの詳細は、お申込み後にご案内します。また、手数料等が発生する場合には協賛団体でご負担ください。）

ご支援の際に活用先の要望を確認し、具体的な活用先を連絡会で協議のうえ、利活用いたします。

なお、金額や用途先によっては、積み立てた後で翌年度以降に活用する場合があります。

4 領収証の発行について（検討中）

資金によるご支援をいただいた場合には、必要に応じて連絡会から領収証を発行いたします。

（発行者は「長坂緑地里山活動連絡会 会長 植森準一」となります）

5 応募資格

以下のいずれかを満たす団体

- ① 法人または法人のグループ
- ② 3人以上の構成員から成り、団体の意思を決定し執行する組織が確立している団体

③ 法人と②の任意団体で組織されたグループ

6 募集・選考スケジュール（活動団体の募集と同じ）

令和8年 9月 1日（火） 募集要項の公表、活動団体等募集開始

令和8年 9月 15日（火） 現地見学会

（雨天の場合は9/16（水）に順延

令和8年 10月 16日（金） 募集締切り

令和8年 12月中（予定） 活動団体等の内定、選考結果の通知

7 申請方法

申請を行う団体は、以下のとおり必要書類を提出してください。

(1) 提出期間

令和8年9月1日（火）から令和8年10月16日（金）まで（必着）

(2) 提出先

横須賀市役所経営企画部自然環境課

所在地：〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町11番地

(3) 提出方法

郵送または電子メールへの添付（窓口への持参も可能とします）

提出先アドレス：sato-eco@city.yokosuka.kanagawa.jp

8 提出書類等

申請を行う団体は、以下の書類を提出してください。

(1) 長坂緑地民官連携里山エリア協賛団体申請書

(2) その他、市が求める書類

9 選考基準

横須賀市の関係部局において、以下の基準に基づいた選考を行います。

なお、審査の方法は原則書類審査となりますが、必要に応じて個別に問合せやヒアリングを実施する場合があります。

(1) 横須賀市の里山的環境保全・活用事業との関連性・整合性

(2) 関係法規との整合性

(3) 市民および長坂緑地の再生・保全への貢献度・公益性

(4) 長坂緑地内の環境や周辺地域・住民への影響度

(5) 他団体実施活動との整合性

10 協賛団体登録期間

令和9年4月1日から令和13年3月31日まで（4年間）

11 団体決定後活動開始までの流れ

(1) 長坂緑地里山活動連絡会への加入

民官連携エリアにおける活動について、定期的（年6回程度）に情報・意見交換、調整を行うため、活動団体は長坂緑地里山活動連絡会の会員となっていただきます。

連絡会では活動団体間の調整のほか、活動計画について地元町内会への説明や報告を行います。なお町内会との調整の結果、活動計画を修正する場合があります。

→詳細については、別紙4「長坂緑地里山活動連絡会について」をご覧ください。

(2) 重点里山エリアでの作業協力依頼

活動団体は、市が主体となって里山的環境を重点整備する長坂緑地の「重点里山エリア」でのイベントの協力をお願いします。（参加は任意です）

12 問い合わせ

本要項に関するお問い合わせ先は下記のとおりです。

ただし、団体の選考が終了するまでの間に選考に関する照会または要求はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。

【問い合わせ先】

横須賀市経営企画部自然環境課

〒238-8550 神奈川県横須賀市小川町 11 番地

電話 046-822-9832（直通）

メール：sato-eco@city.yokosuka.kanagawa.jp